

クリーンセンターにおける 搬入物検査について



平成27年4月13日
ごみ減量推進課

本日の内容

- 搬入物検査（業者収集ごみ）
- 搬入不適物の例
- 排出事業者指導
- 搬入物検査（持込ごみ）
- まとめ



搬入物検査（業者収集ごみ）

● 目的

京都市クリーンセンター（ＣＣ）への産業廃棄物等の搬入防止，資源ごみの民間資源化施設への誘導

● 検査内容

許可業者によって各ＣＣに搬入される廃棄物について，産業廃棄物などの搬入不適物の有無を調査。搬入不適物の排出者を特定できないかを調査





ひっかき棒で、不適物を
引っ張りあげます

東北部クリーンセンター

産業廃棄物等の
不適物搬入がないか
調べます

A photograph showing several workers in full-body blue protective suits and hoods, working in a dimly lit industrial setting. They are surrounded by large piles of white plastic waste bags. One worker in the foreground is bent over, inspecting a bag. Another worker stands nearby, also looking at the bags. In the background, two more workers in white uniforms are visible. The scene appears to be a waste transfer station or a recycling facility.

ごみ袋を開封して、
不適物がないか調べます

南部クリーンセンター

不適物が発覚すれば、
排出事業者を特定できないか
調べます

平成15年



平成23年



● 搬入者（許可業者）指導

搬入された不適物については、搬入者（許可業者）に持ち帰りを指示します。悪質な場合には、文書や代表者等を本市に呼び出して指導します。

● 排出事業者指導

産業廃棄物などの不適物を排出した事業者等に対しては、本市による立入検査を行い、是正の指導を実施します。



搬入不適物の例（産業廃棄物）



缶・びん・
ペットボトル



ハンガー



PP（結束）バンド



発砲スチロール



プラ容器



ビニール

搬入不適物の例（産業廃棄物）



プラボトル



注射器



点滴バッグ



プラ包装



チューブ



手袋

搬入不適物の例（資源化可能な紙ごみ）

平成27年10月から分別義務化



新聞・雑誌



ダンボール

北部クリーンセンター

平成26年6月27日
朝5時頃

搬入不適物の例（資源化可能な紙ごみ）

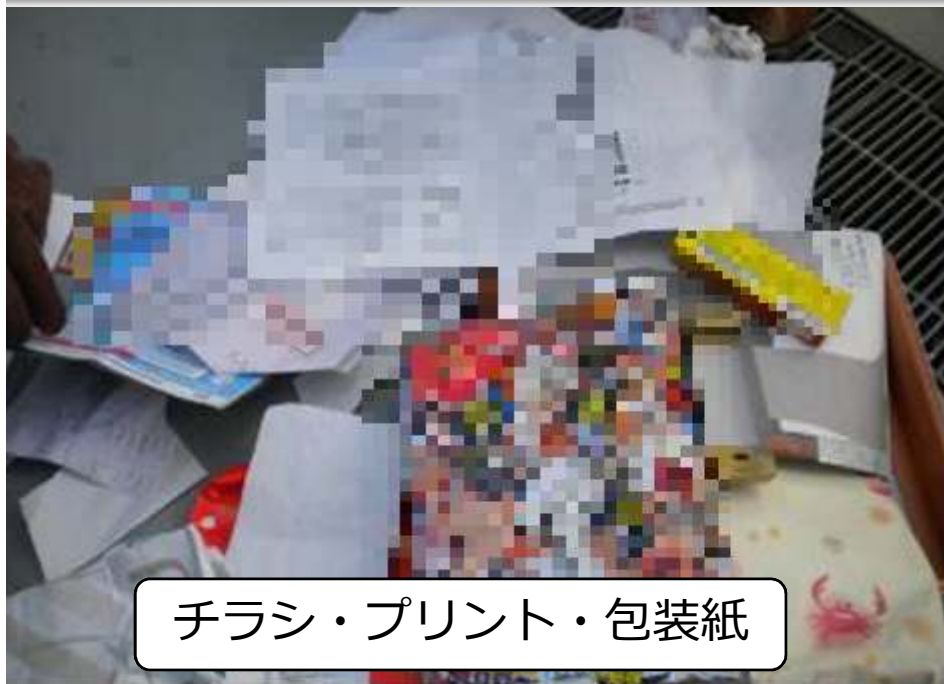
平成28年4月から分別義務化



機密書類



シュレッダー紙



チラシ・プリント・包装紙



紙製容器包装

09:31



ビニール
(廃プラ)

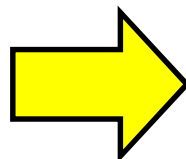
分別が不十分なごみ

空き箱
(雑がみ)

12/17 12:30

排出事業者指導

搬入物検査
(クリーンセンター)



立入検査
(排出事業場)



貸し衣装カバー
(ビニール)



燃やすごみとして
排出していた

事業所の分別ルールは、間違っていますか？

排出事業者指導

● 確認内容

- ・ 産業廃棄物と一般廃棄物を分別しているか
- ・ 資源ごみと一般廃棄物を分別しているか
- ・ 適正処理や再資源化する方法があるか

**缶，びん，ペットボトル，プラスチック，
機密書類，シュレッダー紙など
分別して排出していますか？
適正処理や再資源化ルートがありますか？**

搬入物検査（持込ごみ）

- **目的**

他都市ごみや産業廃棄物の搬入防止，資源ごみの民間資源化施設への誘導

- **検査内容**

東北部CCや南部CCに自己搬入される廃棄物を対象に，搬入不適物の有無を調査。搬入不適物は，事業者を持ち帰りを指示

- **無許可業者指導**

一般廃棄物処理業許可を持たず，他人のごみを収集し，各CCに運搬する解体業者，引越業者，不用品回収業者などに対して是正指導を実施





無許可業者へ
の処理委託は
法令違反！



まとめ

- 事業所から出るごみは、事業所の責任で適正処理
処理業者（管理会社）任せにはしない！
- 改正条例で、分別の義務化がスタート
産業廃棄物や資源化可能な紙ごみは分別徹底！

■ 平成27年10月から分別義務化

→ 新聞、雑誌、ダンボール

■ 平成28年4月から分別義務化

→ 紙パック、雑がみ（紙箱、OA用紙、機密書類、シュレッダー紙など）

**大規模事業所の皆さま、
「産業廃棄物」「資源化可能な紙ごみ」
の分別徹底に、ご協力をお願いします！**